

重点事項

総務社会教育課〈社会教育担当〉

〈県・県教育委員会の指針〉

第6次福島県総合教育計画 ～平成30年度頑張る学校応援プラン～

主要施策3「地域と共にある学校」

～平成30年度アクションプラン～

基本目標②「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」

具現化

《重点目標》	学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
○ 教育基本法を踏まえ、地域の実情に応じた学校・家庭・地域の連携協力の仕組みづくりを促進する。	
重点事項	○ねらい
	主な取組
1 地域学校協働活動支援 ○ 頑張る学校応援プランの「地域と共にある学校」を踏まえ、従来の学校支援の取組を発展させ、地域社会と学校が「協働」する取組を支援する。	(1) 地域学校協働本部事業(地域学校協働活動事業)の推進
2 学校支援 ○ 地域全体の教育力の向上を図り、学校支援を推進するために、学校、家庭、地域の連携協力した取組を支援する。	(1) 地域学校協働本部事業(学校支援活動事業)の推進 (2) 学校支援実践研修会の実施
3 放課後支援 ○ 地域のボランティア等の参画を得て、放課後の安全・安心な活動拠点(居場所)となるよう支援する。	(1) 地域学校協働本部事業(放課後子ども教室事業)の推進 (2) 放課後子ども教室研修会の実施
4 家庭の教育力の向上 ○ 家庭や地域全体の子育て力を高めるために、学校や地域、関係団体等の家庭教育に関する取組を支援する。	(1) 学校・家庭・地域が連携した家庭教育の推進 (2) 「親子の学び応援講座」での各地区PTAへの支援 (3) 家庭教育応援企業推進活動の推進 (4) 家庭教育支援者リーダーの育成と活用促進 (5) ふくしまを十七字で奏でよう絆ふれあい支援事業の推進
5 読書活動支援 ○ よりよい読書環境づくりを進めるため、各地域で活躍できる読書活動支援者の育成、資質向上を図り、自立的・自発的に活動できるよう支援する。	(1) 子どもの読書活動支援の推進 (2) 図書館等との連携の促進
6 公民館事業の充実 ○ 公民館の活性化を図るために、地域の特色に応じた事業の推進や運営の工夫・改善を支援する。	(1) 公民館訪問と県社会教育研修会の実施 (2) 地域人材を活かした特色ある公民館事業の促進

具体的な取組

1 地域学校協働活動支援

○ 頑張る学校応援プランの「地域共にある学校」を踏まえ、従来の学校支援の取組を発展させ、地域社会と学校が「協働」する取組を支援する。

(1) 地域学校協働本部事業（地域学校協働活動事業）の推進

- ・各町村の地域学校協働活動事業訪問を実施することで現状と課題を把握し、支援、助言を行う。
- ・地域コーディネーターへの情報提供を行う。

2 学校支援

○ 地域全体の教育力の向上を図り、学校支援を推進するために、学校、家庭、地域の連携協力した取組を支援する。

(1) 地域学校協働本部事業（学校支援活動事業）の推進

- ・各市町村の学校支援活動事業訪問を実施することで現状と課題を把握し、支援、助言を行う。
- ・コーディネーターへの情報提供を行う。

(2) 学校支援実践研修会の実施

- ・コーディネーター、ボランティア、学校関係者、行政関係者等が一堂に介せる場の設定を行う。
- ・学校関係者として社会教育主事有資格者の積極的な参加を呼びかける。それ以外にも学校関係者の意識の向上を図られるよう工夫する。
- ・コーディネーターやボランティア等の資質や意識の向上を図る。

3 放課後支援

○ 地域のボランティア等の参画を得て、放課後の安全・安心な活動拠点（居場所）となるよう支援する。

(1) 地域学校協働本部事業（放課後子ども教室事業）の推進

- ・全ての子ども教室を訪問し、実態や課題を把握するとともに、適切に支援・助言・指導する。
- ・各子ども教室の活動状況をホームページ等で紹介する。

(2) 放課後子ども教室研修会の実施

- ・研修会を実施し、コーディネーターやボランティア等の資質や意識の向上を図る。
- ・放課後子ども教室と児童クラブとの連携に努める。

4 家庭の教育力の向上

○ 家庭や地域全体の子育て力を高めるために、学校や地域、関係団体等の家庭教育に関する取組を支援する。

(1) 学校・家庭・地域が連携した家庭教育の推進

- ・ブロック会議を通じて、学校・家庭・地域の連携の在り方について検討する。
- ・各地区PTA連絡協議会へ働きかける。

(2) 「親子の学び応援講座」での各地区PTAへの支援

- ・各地区のPTAを対象に講座を行い、親の学び・家庭での実践活動を支援する。
- ・各地区のPTAの成果を他にも広げていくよう工夫する。

(3) 家庭教育応援企業推進活動の推進

- ・家庭教育の推進に取り組む企業を募集する。
- ・企業と連携し、地域の家庭教育を推進する。
- ・申請のあった企業への認証書の交付を行うとともに、ホームページ等での実践事例等の広報を行う。

(4) 家庭教育支援者リーダーの養成と活用促進

- ・支援者リーダーの活用について市町村へ働きかける。
- ・支援者グループのネットワークの構築を進める。

(5) ふくしまを十七字で奏でよう絆ふれあい支援事業の活性化

- ・一組でも多くの参加が得られるよう、教育長会議・校長会議等で呼びかける。
- ・県北伝達式を実施する。
- ・優秀作品集を作成をする。

5 読書活動支援

- よりよい読書環境づくりを進めるため、各地域で活躍できる読書活動支援者の育成、資質向上を図り、自立的・自発的に活動できるよう支援する。
 - (1) 子どもの読書活動支援の推進
 - ・読書ボランティアや学校等への情報提供を行う。
 - ・地区の実態に応じた研修会を実施し、支援者の育成、資質向上を図る。
 - ・読書活動に係るボランティアや講師に関しての情報提供、広報を行う。(特色ある読書活動の取材)
 - ・各市町村の「子ども読書活動推進計画」の推進や支援、働きかけを行う。
 - (2) 図書館等との連携の促進
 - ・地域図書館や図書室を訪問し、実態や課題を把握する。

6 公民館事業の充実

- 公民館の活性化を図るために、充実した事業の内容や運営の工夫改善を支援する。
 - (1) 公民館訪問と県社会教育研修会の実施
 - ・公民館訪問要項に従い、計画的に訪問を実施し、事業内容や運営について指導・助言を行う。
 - ・県社会教育研修会を市町村の要請に応え、計画的に実施する。
 - (2) 地域人材を活かした特色ある公民館事業の促進
 - ・各市町村の特色ある公民館事業を取材し、他市町村へ紹介する等の広報活動を行う。